

（議事要旨）社会資本総合整備計画

- ②「琵琶湖流域における河川環境の 保全・再生対策の推進（重点）」、
- ③「琵琶湖流域における河川環境の 保全・再生対策の推進」の事後評価

●委員

- ✓ 別紙の社会資本総合整備計画に記載の金額と、スライドの資料に記載の金額に違いがある。どのように理解すればよいか。

○事務局

- ✓ P9 の全体事業費は、赤野井湾での平成 9 年から令和 19 年までの全体金額である。また、右下の事業費は令和 2 年から令和 6 年までの 5 年間での金額である。P11 の木浜内湖も同様である。赤野井湾と木浜内湖の 5 年間の事業費の合計が、P4 の事業費である。

●委員

- ✓ 社会資本総合整備計画の事業費よりも実際の事業費の方が低いのは、国からの交付額が想定よりも少なかったということか。

○事務局

- ✓ そのとおりである。

●委員

- ✓ 琵琶湖の水質を目標としているが、水質は様々な要因が数値に影響するため、目標とするには難しいと思う。計画時点での考えはどうであったか。

○事務局

- ✓ 指摘のとおりで、この事業の琵琶湖の水質への寄与率はそれほど高くないことから、指標としてはふさわしくなかったかもしれない。
- ✓ 2 つ目の負荷削減量は、流入してくる汚濁物質を削減することを目標としている。これは人為的に流入する汚濁負荷を取り除くもので、事業実施と直接関連している。

●委員

- ✓ 個別の事業では負荷削減量に注目する方が良い。

●委員

- ✓ 水草刈取事業の目標値については、水草の除去量など直接的な指標の方が良い。

●委員

- ✓ 湖岸保全事業について、植物の生育場所が改善したデータはあるか。

○事務局

- ✓ スライドには記載していないが、マイアミ浜では、レッドデータブックに記載されているタチスズシロソウが生育しており、他にも、ハマゴウやハマヒルガオなども確認している。侵食を止めたことで生育場所が保全できたと考えている。

●委員

- ✓ 負荷削減量について、令和6年末の現況値と目標値はどのように定めたのか。

○事務局

- ✓ 湖沼水質保全特別措置法に基づいた湖沼水質保全計画の目標値を当事業の目標に用いている。琵琶湖環境部が主体となり、森林や生活排水など、あらゆるデータを収集してシミュレーションを行い、現況値を算出したのちに、各種取組の状況を勘案して目標値を定めたものである。

●委員

- ✓ 水の中の生態系のことを考慮して濃度を決めてたのではなく、できるだけ濃度を抑える計画であったと考えてよいか。

○事務局

- ✓ 生態系の問題はまた別であり、北湖では栄養塩などが少なくなり過ぎていることから様々な議論があるが、琵琶湖の水は飲料水としての利用があるため、単純に栄養塩を増やせばよいという訳にはいかない。そのことから北湖の計画では、現状維持を目標としている。一方、南湖はまだ水質目標に達していないため、目標達成に向けて事業を進めることとしている。

●委員

- ✓ 負荷量については、どのように調査し、算出しているか。

○事務局

- ✓ 流入地点を含めた複数の測点を定めて、複数回計測し、平均した値としている。

●委員

- ✓ 負荷量の算出は難しいと思うが、どのようにしたか。

○事務局

- ✓ 泥からの溶出量や植物が取り込む負荷量が分かっているため、その量を取り除けば負荷削減できたとしている。これだけでは、あくまで理論値となるため、現地の水質等も併せて計測している。

●委員

- ✓ 実際に流れ込む量を測る場合、連続観測しているのか。

○事務局

- ✓ 連続観測は困難であるため、季節ごとの年 4 回程度観測をしている。

●委員

- ✓ 赤野井湾の事業は、令和 19 年までの実施となっているが、5 年間で 2 億円を費やしてきたことを考慮すると、より効率的な実施が求められると考えている。琵琶湖の水質への寄与率も含め、どう考えるか。

○事務局

- ✓ 各事業はそれぞれ、琵琶湖の水質改善の受け持ち分を担っている。赤野井湾の事業は、その受け持ち分をおおよそ達成しており、令和 19 年より早く、あと数年で事業を完了する見込みである。一方、木浜内湖については、効率的に施工できるよう工夫しながら事業を進めていく。

●委員

- ✓ 赤野井湾は、湖沼計画の中でも重点的に取り組むべきと記載されている。赤野井湾での事業の知見を他の内湖事業にも活かしてほしい。